【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 生 川 聖 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 生 川 聖 一

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店

(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 西新宿KFビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第50期 第 1 四半期 累計期間		第1四半期 第1四半期		第50期	
会計期間		自 平成25年4月1 至 平成25年6月30		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日		自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(千円)		2,609,359		2,492,275		11,455,360
経常利益	(千円)		118,584		69,113		622,249
四半期(当期)純利益	(千円)	92,014			45,381		377,471
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)	2,160,418			2,160,418	2,160,41	
発行済株式総数	(千株)		11,912		11,912		11,912
純資産額	(千円)		7,939,993		8,117,445		8,137,659
総資産額	(千円)		10,252,542		10,165,964		10,303,336
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		8.92		4.40		36.60
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)						14.00
自己資本比率	(%)		77.4		79.8		79.0

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、前年同期に比べ消費税の駆け込み需要の反動により当社の主力製品である新設戸建住宅用建材の受注が減少いたしました。

その結果、売上高は、24億9千2百万円(前年同期26億9百万円,4.5%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益で4千9百万円(前年同期1億3百万円,52.0%減)、経常利益で6千9百万円 (前年同期1億1千8百万円,41.7%減)、四半期純利益は4千5百万円(前年同期9千2百万円,50.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比べて1.3%減少し、101億6千5百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が1億8千万円、当第1四半期会計期間末における投資有価証券及び関係会社株式の評価が8千8百万円それぞれ増加したこと、受取手形(電子記録債権を含む)及び売掛金が4億2千2百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて5.4%減少し、20億4千8百万円となりました。

これは、主に支払手形及び買掛金が1億5千2百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.2%減少し、81億1千7百万円となりました。

これは、主に当四半期純利益4千5百万円の計上による増加及び前期期末配当金8千2百万円の支払いによる減少等により利益剰余金が7千6百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が5千6百万円増加したことによるものであります。

引続き、総費用の抑制に努め収益力の強化を図る方針です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は2千7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,912,515	11,912,515		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 6 月30日		11,912,515		2,160,418		2,233,785

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

			十,0,20年 0 月,30日,51年
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,606,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式10,285,600	102,856	
単元未満株式	普通株式 20,215		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515		
総株主の議決権		102,856	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5 個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中 1 - 1 -30	1,606,700		1,606,700	13.49
計		1,606,700		1,606,700	13.49

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度	当第1四半期会計期間
	(平成26年 3 月31日)	(平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533,694	1,714,49
受取手形及び売掛金	1,728,602	1,577,70
電子記録債権	1,570,599	1,298,70
商品及び製品	113,851	115,91
仕掛品	17,234	15,00
原材料及び貯蔵品	382,924	364,24
その他	199,460	275,52
貸倒引当金	2,804	2,44
流動資産合計	5,543,563	5,359,13
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,199,404	1,177,54
土地	1,494,526	1,494,52
その他(純額)	577,595	582,04
有形固定資産合計	3,271,526	3,254,12
無形固定資産	21,215	20,29
投資その他の資産		
投資有価証券	651,304	681,47
関係会社株式	682,005	740,41
その他	141,869	118,66
貸倒引当金	8,148	8,14
投資その他の資産合計	1,467,031	1,532,41
固定資産合計	4,759,773	4,806,83
資産合計	10,303,336	10,165,96
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,092,445	940,06
未払法人税等	162,552	51,38
賞与引当金	150,000	99,28
その他	325,654	480,19
流動負債合計	1,730,652	1,570,92
固定負債		
退職給付引当金	-	34,82
その他	435,025	442,76
固定負債合計	435,025	477,59
負債合計	2,165,677	2,048,51

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,584,559	2,584,559
利益剰余金	3,526,066	3,449,331
自己株式	398,894	398,894
株主資本合計	7,872,149	7,795,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367,229	423,751
土地再評価差額金	101,719	101,719
評価・換算差額等合計	265,509	322,031
純資産合計	8,137,659	8,117,445
負債純資産合計	10,303,336	10,165,964

(2) 【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,609,359	2,492,275
売上原価	2,062,921	2,001,893
売上総利益	546,438	490,382
販売費及び一般管理費	443,390	440,897
営業利益	103,048	49,484
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	13,697	17,971
仕入割引	1,959	1,730
その他	936	1,340
営業外収益合計	16,598	21,043
営業外費用		
売上割引	1,016	1,192
その他	46	221
営業外費用合計	1,062	1,414
経常利益	118,584	69,113
特別利益		
投資有価証券売却益	34,019	-
固定資産売却益	57	-
特別利益合計	34,076	-
特別損失		
固定資産除却損	1,465	1,362
特別損失合計	1,465	1,362
税引前四半期純利益	151,195	67,751
法人税、住民税及び事業税	70,700	42,500
法人税等調整額	11,518	20,129
法人税等合計	59,181	22,370
四半期純利益	92,014	45,381

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が23,492千円減少するとともに退職給付引当金が61,600千円増加し、利益剰余金が39,670千円減少しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日) 至 平成26年6月30日) 減価償却費 59,952千円 66,785千円 (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,583	5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,446	8	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間	当第 1 四半期累計期間
(自 平成25年4月1日	(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成25年6月30日)	至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 8.92	円 1株当たり四半期純利益金額 4.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	92,014	45,381
普通株式に係る四半期純利益(千円)	92,014	45,381
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,316	10,305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式について前事業年度末からの重要な変動が ある場合の概要	潜在株式はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

アルメタックス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 井
 上
 嘉
 之
 印

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 石
 原
 伸
 一
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アルメタックス株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。